

島原温泉を事業所や自宅で利用しませんか？



昭和42年掘削の観音島原泉
(外港ターミナル)



泉源公園足湯

市内の足湯や、温泉がある宿泊施設と同じ島原温泉が自宅などで利用できるよ！



また、飲用としても利用でき、胃十二指腸潰瘍、逆流性食道炎、耐糖能異常（糖尿病）、高尿酸血症（痛風）に効果があるとされています。

島原温泉は無色透明で九州内でも珍しい高濃度の炭酸水素塩泉です。その泉質別での浴用の適応症（効能）は、きりきず、末梢循環障害、冷え性、皮膚乾燥症があり、多くの人がリピーターとして利用しています。

1967（昭和42）年10月に島原市温泉給湯事業の温泉供給が開始され、今年で52年が経過します。

【島原温泉とは】

島原市温泉給湯事業給湯条例が改正され、給湯加入金（改正前は工事分担金）が減額されました。（下表参照）

下図の温泉配湯管路線近くに住んでいる個人・事業所の皆さんで、この機会に島原温泉を利用したい人は、気軽にお問い合わせください。



種類	給湯加入金（税別）※1	
	改正前	改正後
普通供給 ホテル、旅館、公衆浴場など	日量 9m ³ につき 100 万円	25 万円
特別供給 一般家庭、介護・福祉施設、事業所など	月量 10m ³ につき （供給口数） （1口あたり） 20 万円	5 万円

※1 給湯加入金 温泉供給を受ける場合に供給規模に応じて納付する加入金
毎月の供給量に対して別途、温泉使用料が発生します



【温泉給湯事業の温泉配湯管路線図】

▶問い合わせ先 しまばら観光おもてなし課 温泉・観光施設班 (☎ 63-1111 内線 213)